

共同親権って何？

「離婚したら親権はどうするの？」「子どもは母親が見るのが当たり前」
「別れた親は会わないほうが子どもが落ち着く」
……関係の行き詰った男女に投げかけられるそんな言葉が、
本人たちを傷つけるだけでなく、いまや、「残酷」、「親による子の連れ去りは拉致だ」と
国際的な非難の対象になっているのを知っていますか？

離婚したらどちらかの親が子どもを見ればよいという単独親権制度を固持している国は
もはや先進国では日本だけ。国連も制度の転換を日本に求めています。
実は、多くの国では単独親権制度から、離婚や未婚時にも、
両親が引き続き子育てに携わる共同親権制度へと脱皮を果たしてきました。
子どもが二つの家を行き交うのは当たり前、だって、パパの家もママの家も自分の家だから。
「婚姻中」しか共同親権じゃないなんて不平等……国を訴える訴訟もはじまっています。

「パパかママか」と「パパもママも」
あなたがつくっていきたいのは、どんな家族？



★日時 10月14日(月祝)午後1時半開場2時開始～4時半

★会場 諏訪市駅前交流テラス「すわっちゃオ」第3会議室
JR 上諏訪駅東口(霧ヶ峰口)前

★参加費 500円(予約不要、直接会場にお越しください)

●講演

古賀礼子 弁護士(稲坂将成法律事務所、信州大学法科大学院卒業)
「単独親権、何が問題？」

●発言「共同親権訴訟で私たちが実現したいこと」

宗像 充(大鹿村在住。「共同親権訴訟」原告予定者)
小畑 ちさほ(諏訪市在住。「共同親権訴訟」原告予定者)

主催 共同親権運動・国家賠償請求訴訟を進める会

問い合わせ TEL 0265-39-2116 メール kkokubai_contact@k-kokubai.jp